



三重県公報

平成30年10月12日(金)

第 3048 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
	告 示		
647	介護保険法の規定による居宅サービス事業者の指定	(長寿介護課)	2
648	介護保険法の規定による介護予防サービス事業者の指定	(同)	2
649	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の廃止の届出	(同)	2
650	介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の廃止の届出	(同)	3
651	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定	(健康づくり課)	3
652	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	(中小企業・サービス産業振興課)	3
653	同件	(同)	3
654	道路の区域変更及びその関係図面の縦覧	(道路管理課)	4
655	道路の供用開始及びその関係図面の縦覧	(同)	5
	特定調達公告		
	落札者を決定した旨	(警察本部)	5

告 示

三重県告示第 647 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により、次のとおり居宅サービス事業者を指定しました。

平成 30 年 10 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 日 年 月 日	サービスの種類
2470205614	ヘルパーステーション 紫	四日市市川原町 22 番 19 号	合同会社 KUROK O' S	平成 30 年 10 月 1 日	訪問介護
2470205622	あみーごライフ四日市日永	四日市市日永 5 丁目 1 番 21 号	株式会社センチュリークリエイティブ	平成 30 年 10 月 1 日	訪問介護
2460190263	ねむの花訪問ナースステーション	桑名市星見ヶ丘 3 丁目 805	株式会社ねむの花	平成 30 年 10 月 1 日	訪問看護
2460290428	サンライズ訪問看護ステーション	四日市市小杉町 30 番地サンヴィレッジ小杉 B-202	合同会社サンライズ	平成 30 年 10 月 1 日	訪問看護
2460490101	訪問看護ステーション かのん	亀山市布気町 634-10	有限会社安寿	平成 30 年 10 月 1 日	訪問看護
2470400934	デイサービス 風のたより	亀山市川崎町 2012 番地 7	合同会社風のたより	平成 30 年 10 月 1 日	通所介護

三重県告示第 648 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業者を指定しました。

平成 30 年 10 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 日 年 月 日	サービスの種類
2460190263	ねむの花訪問ナースステーション	桑名市星見ヶ丘 3 丁目 805	株式会社ねむの花	平成 30 年 10 月 1 日	介護予防訪問看護
2460290428	サンライズ訪問看護ステーション	四日市市小杉町 30 番地サンヴィレッジ小杉 B-202	合同会社サンライズ	平成 30 年 10 月 1 日	介護予防訪問看護
2460490101	訪問看護ステーション かのん	亀山市布気町 634-10	有限会社安寿	平成 30 年 10 月 1 日	介護予防訪問看護
2463290011	あやま訪問看護ステーション	伊賀市馬場 1122 番地の 2	医療法人阿山共生会	平成 30 年 10 月 1 日	介護予防訪問看護

三重県告示第 649 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条第 2 項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者から事業の廃止の届出がありました。

平成 30 年 10 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	廃 止 日 年 月 日	サービスの種類
2470801750	介護レンタルスミス	伊勢市鹿海町 1647 番 4	株式会社スミス	平成 30 年 8 月 31 日	特定福祉用具販売
2470400918	デイサービス 風のたより	亀山市川崎町 2012-7	宗教法人九品寺	平成 30 年 9 月 30 日	通所介護
2470504990	デイサービスセンターここよ	津市西丸之内 25-33	株式会社よ木よ	平成 30 年 9 月 30 日	通所介護

三重県告示第 650 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 115 条の 5 第 2 項の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者から事業の廃止の届出がありました。

平成 30 年 10 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	廃止年月日	サービスの種類
2470801750	介護レンタルスミス	伊勢市鹿海町 1647 番 4	株式会社スミス	平成 30 年 8 月 31 日	特定介護予防福祉用具販売

三重県告示第 651 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項の規定により、次のとおり精神通院医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

平成 30 年 10 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

医療機関の種別	医療機関の名称	所在地	指定年月日
薬局	ダリヤ元町薬局	四日市市元町 4-8	平成 30 年 9 月 1 日
薬局	イオン薬局 伊勢店	伊勢市楠部町乙 160-2	平成 30 年 10 月 1 日
薬局	高村調剤薬局	伊勢市楠部町 202-12	平成 30 年 10 月 1 日
薬局	アクア薬局 桜島店	鈴鹿市桜島町 4-3-8	平成 30 年 10 月 1 日
薬局	クオール薬局 三重南店	度会郡大紀町阿曾字村出 2267	平成 30 年 10 月 1 日

三重県告示第 652 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出（大規模小売店舗の名称及び所在地並びに大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更）に対して同法第 8 条第 1 項の規定により四日市市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

平成 30 年 10 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパーセンタートライアル四日市南店
四日市市小古曾東三丁目 2263-1 ほか
- 2 四日市市から聴取した意見
意見なし
- 3 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
平成 30 年 10 月 12 日から同年 11 月 12 日まで
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

三重県告示第 653 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 5 条第 1 項の規定による届出（新設の届出）に対して同法第 8 条第 1 項の規定により松阪市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

平成 30 年 10 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
オークワ三雲店
松阪市小舟江町 91

2 松阪市から聴取した意見

(1) 駐車需要の充足等交通に係る事項

駐車収容台数を超える来客者が予想される場合や、駐車場内が混雑することが予想される場合は駐車場内及び出入口付近の混雑緩和及び交通事故防止のため、必要に応じて警備員を配置する等の措置を執ること。特に出入口①については、国道 23 号に面しており、通行車両と入出庫車両による追突事故が危惧されるため、更なる事故防止措置を執ること。

(2) 騒音の発生に係る事項

ア 近隣住民等より騒音に関する苦情が発生した場合、速やかに誠意をもって対処すること。

イ 計画概要書の騒音値はあくまでも予測値であるため、営業開始後に実測を行い、騒音値の把握に努めること。

(3) 廃棄物に係る事項

法令に基づく適正なごみ処理とともに、極力リサイクル等資源化への努力を行うこと。松阪市が処理を行う一般廃棄物については、事業者が自己搬入を行うか、又は、松阪市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者に委託すること。

(4) その他の事項

ア 駐車場等において青少年の溜り場となることを抑制するため、店舗内に加え駐車場内においても、従業員等による巡回パトロールの実施のほか、防犯カメラを適切な場所へ設置し、犯罪抑止措置を執ること。特に、夜間の防犯対策等に関して、安全対策等の設備充実について更なる配慮を行うこと。

イ 松阪市には、松阪市景観条例（平成 20 年松阪市条例第 33 号）（当該地区は雲出川沿い田園地区）及び三重県屋外広告物条例（昭和 41 年三重県条例第 45 号）（当該地区は許可地域）があり、それに基づいた届出及び許可が必要になる。詳しくは松阪市のホームページ（<http://www.city.matsusaka.mie.jp/>）を確認する、又は、松阪市建設部都市計画課景観係（TEL0598-53-4166）に問い合わせること。

3 意見の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

4 意見の縦覧の期間及び時間

平成 30 年 10 月 12 日から同年 11 月 12 日まで

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

三重県告示第 654 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。

なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

平成 30 年 10 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 木曾岬弥富停車場線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
桑名郡木曾岬町新輪 1 丁目 5 番地先 から 桑名郡木曾岬町新輪 1 丁目 3 番地先 まで	新	15.00～16.10	242.00

第 2

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 勢和兄国松阪線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
多気郡多気町鍛形官有無番地先 から 多気郡多気町井内林字相葉 269 番地先 まで	旧	2.40～15.80	808.25
	新	13.10～26.05	808.25

第 3

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長島港線

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
北牟婁郡紀北町長島字山居 802 番 1 地先内	旧	29.00~30.00	30.00
	新	30.00~51.80	30.00

第 4

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 多田ヶ瀬山居線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
北牟婁郡紀北町長島字山居 802 番 1 地先内	旧	29.00~30.00	30.00
	新	30.00~51.80	30.00

第 5

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 七色峡線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
熊野市井戸町字杉山 2690 番 6 地先 から 熊野市井戸町字杉山 2690 番 14 地先 まで	旧	4.73~5.53	47.35
	新	4.78~10.11	47.35

三重県告示第 655 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始します。
 なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。
 平成 30 年 10 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
県道 一志美杉線	津市一志町波瀬字掛橋 7591 番地先 から 津市一志町波瀬字掛橋 7590 番 1 地先 まで	平成 30 年 10 月 15 日
県道 八知下多気一志線	津市一志町波瀬字掛橋 7590 番 1 地先 から 津市一志町波瀬字掛橋 7591 番地先 まで	平成 30 年 10 月 15 日
県道 阿児磯部鳥羽線	鳥羽市浦村町字大吉鍛冶谷 1559 番 9 地先 から 鳥羽市浦村町字大吉鍛冶谷 1558 番 17 地先 まで	平成 30 年 10 月 12 日
県道 阿児磯部鳥羽線	鳥羽市浦村町字大吉鍛冶谷 1558 番 17 地先内	平成 30 年 10 月 12 日

特定調達公告

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

平成 30 年 10 月 12 日

三重県警察本部長 難 波 健 太

- 1 特定役務の名称 運転免許操作者管理サーバ・県間ファイリングサーバ等機器賃貸借契約
- 2 担 当 部 局 津市栄町一丁目 100 番地
三重県警察本部警務部会計課用度係
- 3 落札者決定日 平成 30 年 9 月 20 日
- 4 落 札 者 東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 1 号
株式会社 J E C C 専務取締役 依田 茂
- 5 落 札 金 額 入札価格 38,199,600 円
契約金額 41,255,568 円

- 6 決定手続 一般競争入札
- 7 入札公告日 平成30年8月3日

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
